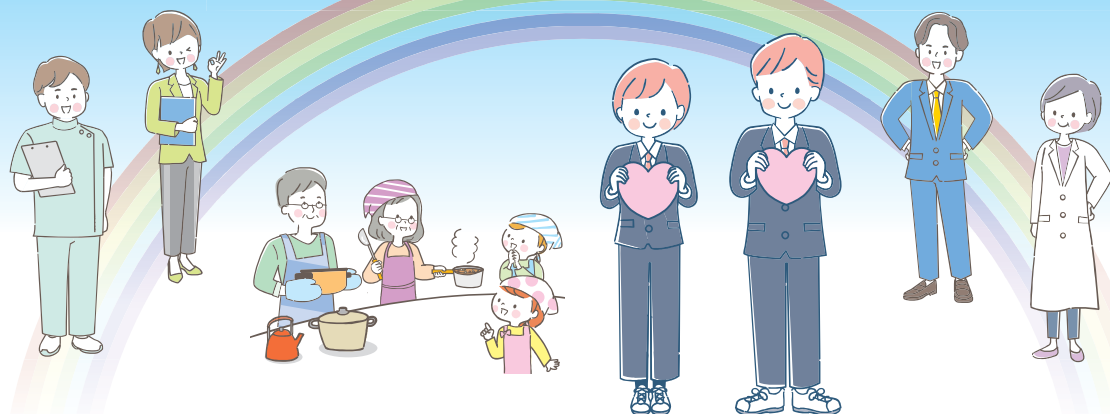


ヤングケアラーをきっかけに考える 「みんなの居場所」



参加費
無料

日時

令和7年 2月9日(日) 13:30~16:30(13:00開場)

プログラム

13:30~ 応援パフォーマンス

大阪府立花園高等学校ダンス部

14:00~ 基調講演

ヤングケアラーと子ども・若者の居場所

講師：認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ 理事長 湯浅 誠氏



15:15~ パネルディスカッション

誰ひとり取り残さない「みんなの居場所づくり」へ

コーディネーター：一般社団法人 日本ケアラー連盟 代表理事 堀越 栄子氏

パネラー(順不同)：大阪公立大学 教授 濱島 淑恵氏

大阪府立桜塚高等学校校定時制の課程 准校長 今西 良介氏

社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会 事務局次長 猪俣 健一氏

認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ 理事長 湯浅 誠氏

会場

大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター) ホール(7階)

大阪市中央区大手前1丁目3番49号 ※詳細は裏面をご覧ください。

定員

400名

事前申込制

※定員を超えますと抽選になります。

申込

右のQRコードからお申込みください。申込期限:令和7年1月24日(金)まで
WEBでの申込が難しい場合は、お問い合わせ先までご相談ください。



ヤングケアラーについて

子ども・若者育成支援推進法は、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、ヤングケアラーを国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象としています。

ヤングケアラーは、責任や負担の重さにより学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

ヤングケアラーのしていることの例



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている

本人に自覚がない場合も

ひとつだけでなく、複数のケアを担っていることも



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

家族のために一生懸命ケアをしていることも

家庭内のデリケートな問題であるため、表面化しにくいことも

大阪府ヤングケアラー支援に関する府民向けシンポジウム

ヤングケアラーをきっかけに考える「みんなの居場所」

お申込み方法

右のQRコードからお申込みください。申込期限:令和7年1月24日(金)まで
WEBでの申込が難しい場合は、お問い合わせ先までご相談ください。

※いただいた個人情報は本シンポジウムの参加申込み受付・運営・参加についてのご連絡・ご意見などの受付・回答・管理のためにのみ利用します。
※定員を超えたと抽選になります。



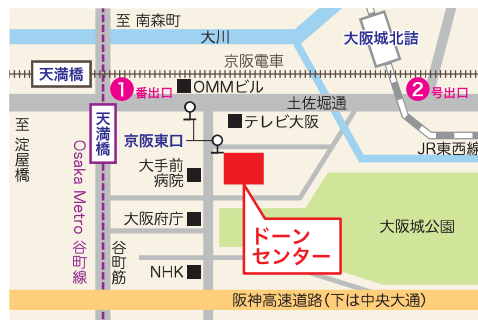
参加証について

登録いただいたメールアドレスにお送りします。

会場

大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)
ホール(7階) 大阪市中央区大手前1丁目3番49号

- 京阪「天満橋」駅、Osaka Metro谷町線「天満橋」駅 ①番出入口から東へ約350m。
- JR東西線「大阪城北詰」駅下車。②号出口より土佐堀通沿いに西へ約550m。
- 大阪シティバス「京阪東口」からすぐ。



■お問い合わせ先 大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課

電話:06-6944-7602 (平日9時~18時) ファクシミリ:06-6944-6681

メール:chiikifukushi-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp